

会 議 録

教育長	<p>令和6年度第13回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、大田弘美委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について、お手元の資料よりいくつか抜粋して報告いたします。</p> <p>報告資料「1月教育長参加行事一覧」のとおり報告。</p>
教育長	<p>何か確認したい点がございましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>続いて、日程第2、議案第16号「沖縄市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」事務局より説明をお願いいたします。</p>
観光スポーツ振興課副主幹	<p>それでは議案第16号「沖縄市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」説明いたします。</p> <p>観光スポーツ振興課副主幹より、別紙「沖縄市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>

会 議 録

教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	提案に異議はございませんが、1点確認がございます。7ページの第8条の「認めない」というところで、第3号の「専ら営利を目的とするための利用」について、中学校の部活動の地域移行で、様々な地域クラブが学校施設を借りる場合は、第3号の解釈はどのようになりますか。
観光スポーツ 振興課長	おっしゃる部分については、今後、検討していかないとはいえないと考えております。我々、学校開放業務を補助執行としてさせていただいているのですが、スポーツ協会等からクラブチームが非常に増え、市営の体育館や陸上競技場、野球場が足りず、なかなか場所が取れないという状況があるとのことで、学校開放の拡充を求められている状況です。運用上、20時から22時までは成人の利用ということで開放しておりますが、規定上は17時から22時までとなっております。また、土・日の開放も規定上は17時から22時までとなっておりますので、その運用の見直しを部活動の地域移行も絡めて改定していけたらというところで、教育委員会と協議を進めております。そのため、協議が整っていく中で第3号の解釈についても、クラブチームに貸す場合に、どれだけの月謝や実費負担をその収益とみなすか、今後の協議の中で判明していくのかなと考えております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第16号「沖縄市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。

会 議 録

教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 16 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 3、報告事項「その他」です。休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和 6 年度第 13 回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。